

【3月22日付け：国疾病予防センター（CDC）による日本に対する旅行健康情報の警戒レベル引き上げ】

・3月21日、米国疾病予防管理センター（CDC）は、日本に対し、新型コロナウイルスに関する旅行健康情報をレベル2（強化注意レベル）からレベル3（不要な渡航延期勧告）に引き上げました。

・今回の引き上げにより、日本から米国への入国者は、入国後14日間は自宅等で待機の上、健康状態を観察し、周囲の者と距離を置くこと（social distancing）が求められます。

・同21日（日本時間22日）、我が国は、米国に対する感染症危険情報をレベル1からレベル2への引き上げを行いました。

1 21日付、米国疾病予防センター（CDC）による日本への旅行健康情報（概要）

（注：今回、同じタイミングで旅行健康情報を変更したのは日本、オーストラリア、カナダ、ブラジル、イスラエル。）

- 日本では、新型コロナウイルスによる呼吸器疾患の感染の拡大が起きています。
- CDCは日本への不要不急の渡航を避けるよう推奨します。
- 日本から米国に帰国する者は、帰国後14日間自宅で待機の上、健康状態を観察し、周囲の者と距離を置いて（social distancing）ください。

（参考）米国疾病予防センター（CDC）の新型コロナウイルスに係る旅行健康情報（日本以外の諸外国を含む）

●警戒レベル3 米国への入国制限を伴う広範な感染拡大の進行：
不要不急の全ての渡航を回避してください。過去14日間で以下の国に滞在歴のある外国人は原則入国を認められません。

対象国：中国、イラン、シェンゲン地域26カ国、モナコ、サンマリノ、バチカン市国、英国、アイルランド

●警戒レベル3 米国への入国制限を伴わない広範な感染拡大の進行：
不要不急の全ての渡航を回避してください。

対象国：韓国、マレーシア、日本、オーストラリア、カナダ、ブラジル、イスラエル
これらの国からの渡航者に対しては、14日間の自主検疫、健康観察、周囲の者との距離の確保を推奨。

●警戒レベル2 コミュニティ内の感染の進行：
高齢者及び深刻な基礎疾患を持つ者は、不要不急の渡航の延期を検討してください。

対象国：（上記レベル3の国を除く）全世界

●警戒レベル1 限定的なコミュニティ内の感染：
この目的地を訪れる際は通常の予防措置を実践してください。

2 米国に対する我が国の感染症危険情報の引き上げ

・外務省は、日本時間3月22日、新型コロナウイルス感染症に関し、様々な状況を総合的に勘案し、米国全土を対象に感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げました。

・当地在留邦人及び渡航者の皆様におかれましては、感染症の更なる拡大や行動制限措置の強化の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

詳細については、以下のHPをご確認ください。

（CDCの日本に対する旅行健康情報）

<https://wwwnc.cdc.gov/travel/notices/warning/coronavirus-japan>

（CDCの世界に対する旅行健康情報）

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/map-and-travel-notices.html#travel-1>

（日本外務省の米国に対する感染症危険情報）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T070.html#ad-image-0

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

オンライン登録は、こちらまで (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)。

当館に FAX 乃至 Email で在留届の提出を希望される方は、以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、当館領事班に FAX(206)812-5972) 乃至 consul@se.mofa.go.jp で送付ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/image/zairyu.pdf>（ダウンロード用在留届）